参考資料

第3回 福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言) 検討有識者会議

1. 東日本大震災の被害の状況················P1~3
2. 避難指示区域の状況······P4~6
3. 東日本大震災時の警察による救出救助・捜索活動 ······P7
4. 公園候補地周辺の歴史······P8
5. 両竹館跡周辺からの眺望·············P9
6. 公園候補地周辺の震災遺構等·····P10
7. 福島県の復興計画······P11~13
8. 双葉町の復興計画······P14
9. 浪江町の復興計画······P15
O. イノベーション・コースト構想の概要 · · · · · · · · · · · · P16
1. アーカイブ拠点計画の概要··················P17

平成28年2月5日 福島県土木部まちづくり推進課

1. 東日本大震災の被害の状況

発生日時	平成23年3月11日 14時46分			
震源	三陸沖(震源の深さ24km)			
規模	マグニチェ	ュード 9.0		
観測震度(県内)	震度6強 白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大 浪江町、鏡石町、楢葉町、双葉町、新地町			
	震度6弱	福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、 西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、 伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、 飯舘村、相馬市、南相馬市、猪苗代町		
津波規模(県内)	相馬港9.3m以上、小名浜港3.33m			
人的被害(県内)	死者:3,841人、行方不明者:3人 重傷者:20人、軽傷者:163人			
建物被害(県内)	住家全壊:15,151棟、住家半壊:78,723棟 住家一部損壊:141,444棟 住家床上浸水:1,061棟、住家床下浸水:354棟 公共建物被害:964棟、その他建物被害:36,576棟			

出典:福島県災害対策本部資料 平成28年1月28日(木)現在

1. 東日本大震災の被害の状況

■人的被害の内訳(地区別)

地区	区名	直接死	関連死	死亡届	行方不 明者数	合計
浜i	通り	1,567人	1,942人	221人	3人	3,733人
中道	通り	36人	68人	3人		107人
会	津	1人	3人			4人
合	計	1,604人	2,013人	224人	3人	3,844人

県内への避難者数(1月14日現在) 56,449人 県外への避難者数(12月10日現在) 43,497人 <u>避難先不明者 31人</u> 合計 99,977人

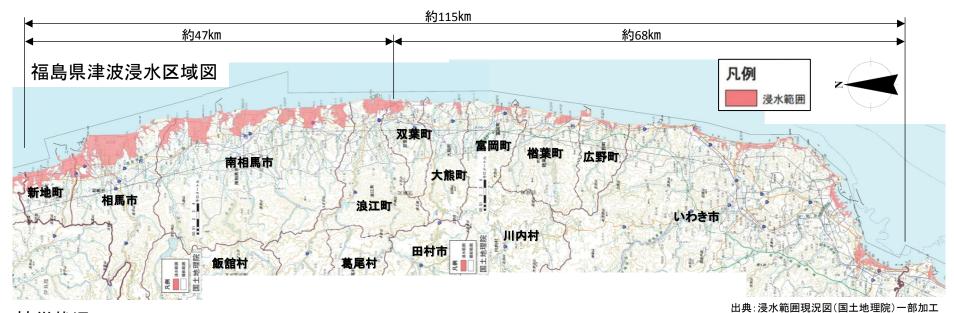


■浜通り地区人的被害の内訳

_					•			
	市町 村名		直接死	関連死	死亡届	行方不 明者数	死者数 合計	割合 (県全体)
相	馬	市	439人	28人	19人		486人	12.7%
南	相馬	市	525人	483人	111人		1,119人	29.1%
広	野	町	2人	44人		1人	46人	1.2%
楢	葉	町	11人	117人	2人		130人	3.4%
富	岡	町	18人	333人	6人		357人	9.3%
Ш	内	村		89人			89人	2.3%
大	熊	町	11人	115人		1人	126人	3.3%
双	葉	町	17人	135人	3人	1人	155人	4.0%
浪	江	町	150人	380人	32人		562人	14.6%
葛	尾	村		36人	1人		37人	1.0%
新	地	町	100人	9人	10人		119人	3.1%
飯	舘	村	1人	42人			43人	1.1%
い	わき	市	293人	131人	37人		461人	12.0%
浜	通り合	計	1,567人	1,942人	221人	3人	3,733人	97.1%
中:	通り合	計	36人	68人	3人		107人	2.8%
会	津合	計	1人	3人			4人	0.1%
県	全	体	1,604人	2,013人	224 人	3人	3,844人	100.0%

出典:福島県災害対策本部資料 平成28年1月28日(木)現在

1. 東日本大震災の被害の状況(津波被災の状況)



被災状況



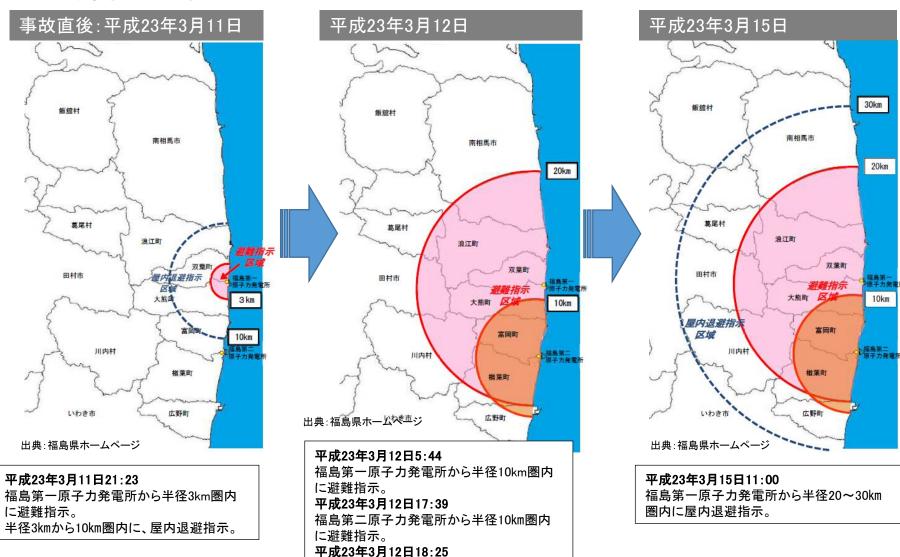
浪江町請戸周辺(平成23年3月12日) 出典:東日本大震災の記録と復興の歩み(H25.3 福島県)



双葉町·浪江町周辺(平成23年3月12日) 出典:東北地方整備局HP震災伝承館

2. 避難指示区域の状況

■避難指示等の状況(1)



福島第一原子力発電所から半径20km圏内

に避難指示。

2. 避難指示区域の状況

■避難指示等の状況(2)



■計画的避難区域:

事故発生から1年の間に累積線量が20mSvに達する恐れのある 地域について、住民の被ばくを低減するために設定された。

■緊急時避難準備区域:

第一原発に係る危険防止の観点から設定。(立入制限は無いが、 自主的避難及び子供、妊婦等の避難を促されていた。)

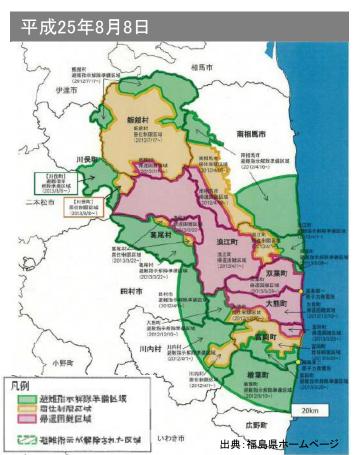


■警戒区域:

立入制限、退去命令(罰則規定を伴う厳しい規制)が行われる区域。 第一原発が不安定な状況にあることから、再び事態が深刻化した場合 の居住者の危険防止のために設定された。

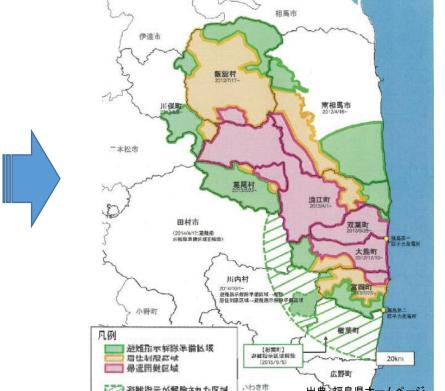
2. 避難指示区域の状況

■避難指示等の状況(3)



H24.4より順次、区域見直しが始まり、その後、田村市、川内村の一部、 楢葉町で避難指示が解除。

現在:平成27年9月5日



■避難指示解除準備区域

復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境 整備を目指す区域。

■居住制限区域

将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画 的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

■帰還困難区域:

避難指示が解除された区域

放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど 物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。

出典:福島県ホームページ

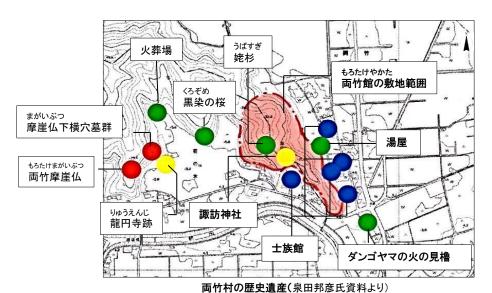
3. 東日本大震災時の警察による救出救助・捜索活動

月日	県警察の捜索活動
3月11日	地震災害発生。浜通り各市町村や須賀川市、鏡石町、白河市に県警察機動隊や特別 起動パトロール隊、第二機動隊を出動させ、地元警察署員とともに人命救助活動や行 方不明者の捜索を開始
3月17日~	南相馬市の20km~30km圏内地域(鹿島区南部・原町区)で捜索開始(いわき市については3月28日に20km~30km圏内(末続地区)の捜索実施)
4月3日~	福島第一原発から半径10km~20km圏内の南相馬市原町区で捜索開始
4月14日~	福島第一原発から半径10km圏内の浪江町で捜索開始
4月19日~	福島第一原発から半径10km圏内の双葉町で捜索開始
4月22日~	浪江町で重機を使った捜索開始
4月25日~	双葉町で重機を使った捜索開始
4月25日~	福島第一原発から半径5km圏内の双葉町で重機を使った集中捜索を開始
11月8日・ 10日・12日	浪江町請戸漁港における県警機動隊スクーバ潜水捜索実施
平成24年 1月24日	浪江町請戸漁港付近行方不明者一斉捜索実施
2月19日 ~2月21日	双葉郡(浪江、双葉、大熊、富岡、楢葉町)沿岸部の行方不明者一斉捜索実施

4. 公園候補地周辺の歴史

- ●公園候補地周辺の歴史・文化条件の整理
- ・公園候補地周辺は、貝塚や古代の横穴墓遺跡、条理跡などが多く存在し、長い居住の歴史がある。また戦国時代初期から明治維新まで相馬 氏が継続して治めた珍しい歴史を持ち、公園候補地西側丘陵部の諏訪神社周辺には、相馬藩防備のひとつである両竹館跡がある。
- ・鎌倉時代以降この地域は 標葉氏 の支配下となるが、戦国時代の初期 1492年相馬氏が標葉氏を滅ぼし相馬氏の直接支配となり、この地域は 標葉郷 と呼ばれていた。
- ・戦国時代から南に岩城氏や佐竹氏、北の伊達氏などと揉み合いながらも領地を維持し、江戸時代に現在の相双地域に相当する地域が相馬中村藩として安堵された。相双地域には領地守備のための館が数多く建てられ、その数は47におよぶ。このうち双葉町と浪江町は当時、標葉郷と呼ばれ、17の館が設けられた。

参考: 「図説 相馬・双葉の歴史」



出典:「図説 相馬・双葉の歴史」に一部加筆



相馬市 飯舘村 南相馬市 葛尾村 浪江町 公園候補地 大熊町 富岡町 川内村

双葉郡

現在の市町村分布

楢葉町

広野町

5. 両竹館跡周辺からの眺望

●両竹館跡周辺の標高約30mの高台からは、東京電力福島第一原子力発電所の排気筒などを確認することが出来ると考えられる。また双葉・浪江の両町にまたがる中野・中浜地区や前田川付近の平地からは、大地と樹林がブラインドとなって見通す事は困難と考えられる。

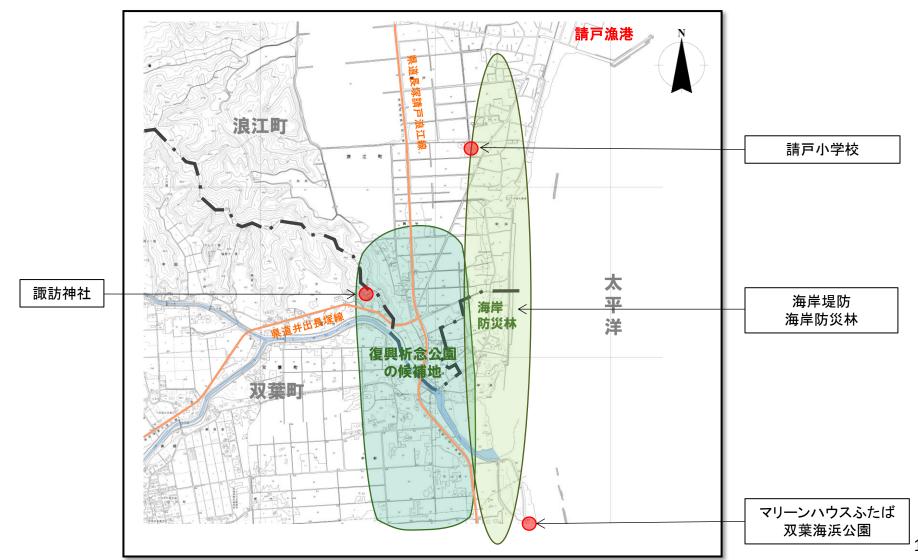


※国土地理院地図より作成

※縦:横のスケール比は(V:H=10:1)

6. 公園候補地周辺の震災遺構等

- ●公園候補地周辺の震災遺構等
 - ・公園候補地の海側には、海岸堤防、海岸防災林などが計画されている。
 - ・また、公園候補地周辺にはマリーンハウスふたば、請戸小学校などの震災遺構がある。



10

7.福島県の復興計画

これまで福島県が東日本大震災に対し、取り組んできた復興計画の策定時期と概要

平成23年8月	福島県復興ビジョン	策定団体:福島県 対象期間:10年 内 容:本県の復興に当たっての基本的な方向を示したもの 3つの基本理念と7つの主要施策で構成
平成23年12月	福島県 復興計画(第1次)	策定団体:福島県 計画期間:10年 内 容:復興ビジョンに基づき、さらに具体的な復興のための 取組や事業を示すために策定
平成24年12月	福島県 復興計画(第2次)	策定団体:福島県 計画期間:10年 内 容:避難指示区域の見直しへの対応、避難の長期化に伴う 支援強化や新たな生活拠点の整備検討、帰還を加速さ せる取組などを追加
平成27年12月	福島県 復興計画(第3次)	策定団体:福島県 計画期間:10年 内 容:避難地域及び浜通り地域の復興の加速化、新産業の集 積、風評の影響の払拭や風化の防止に向けた取組など を追加

7.福島県の復興計画(第3次)

福島県における復興祈念公園は県復興計画(第3次)で以下のプロジェクト位置付けられている。

■基本理念

- ・原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展 可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結 集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

■主要施策

復興へ向けた重点プロジェクトの全体図

避難地域の復興・再生

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

安心して住み、暮らす

- 2 生活再建支援プロジェクト
- 3環境回復プロジェクト
- 4 心身の健康を守るプロジェクト
- 5 子ども・若者育成プロジェクト

ふるさとで働く

- 6 農林水産業再生プロジェクト
- 7 中小企業等復興プロジェクト
- 8 新産業創造プロジェクト

まちをつくり、人とつながる

- 9 風評・風化対策プロジェクト
- 10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

■重点プロジェクト

- > 1.避難地域等復興加速化プロジェクト
 - ①安心して暮らせるまちの復興・再生 ②世界のモデルとなる復興・再生
- > 9.風評・風化対策プロジェクト
 - ①農林水産物をはじめとした県産品の販路回復・開拓
 - ②観光誘客の促進・教育旅行の回復
- ③国内外への正確な情報発信
- ④ふくしまをつなぐ、きずなづくり
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進



「犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等のための復興祈念公園等の整備」が位置付けられている。

7.福島県の復興計画(第3次)

除染の推進については県復興計画(第3次)で以下のプロジェクトに位置付けられている。

■基本理念

- ・原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展 可能な社会づくり
- ・ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結 集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

■主要施策

復興へ向けた重点プロジェクトの全体図

避難地域の復興・再生

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

安心して住み、暮らす

- 2 生活再建支援プロジェクト
- 3環境回復プロジェクト
- 4 心身の健康を守るプロジェクト
- 5 子ども・若者育成プロジェクト

ふるさとで働く

- 6 農林水産業再生プロジェクト
- 7 中小企業等復興プロジェクト
- 8 新産業創造プロジェクト

まちをつくり、人とつながる

- 9 風評・風化対策プロジェクト
- 10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

■重点プロジェクト

><u>3.環境回復プロジェクト</u>

- ①除染の推進
- ②食品の安全確保
- ③廃棄物等の処理
- ④環境創造センター等における研究の推進
- ⑤廃炉に向けた安全監視



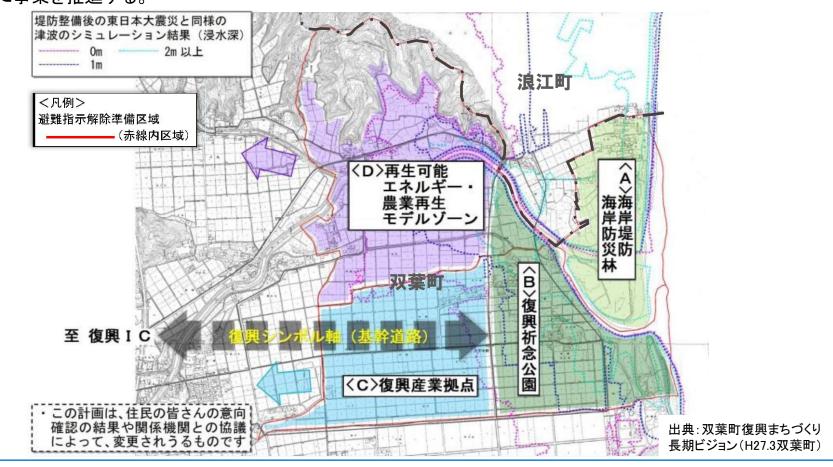
空間線量などのモニタリングと測定結 果のわかりやすい情報発信

8. 双葉町の復興計画

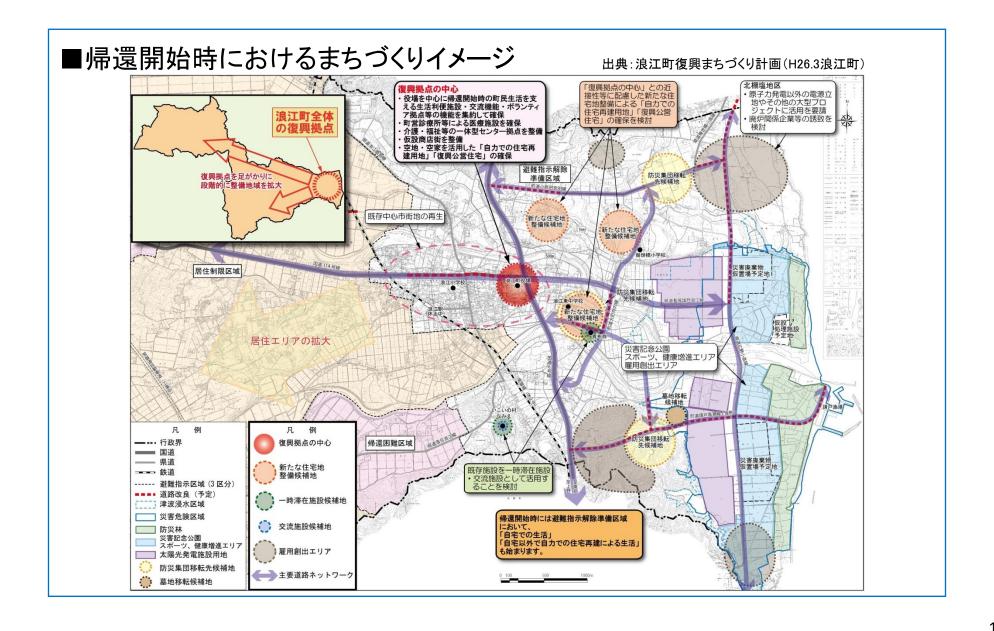
■段階的な整備イメージ

・両竹・浜野地区から復興をスタート

まずは、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区の復旧・復興を進めるため、下図の土地利用計画を基本に事業を推進する。



9. 浪江町の復興計画



11.イノベーション・コースト構想の概要



イノベーション・コースト構想の柱

1. 国際廃炉研究開発拠点(放射性物質分析・研究施設)

- 廃炉研究の中核施設、1 F 近傍に設置
- 高濃度放射性物質(燃料デブリ等)の 分析を行い、世界の研究者を集めた研 究を実施



2. ロボット開発・実証拠点

- (1)モックアップ試験施設(屋内ロボット)
 - 廃炉作業等屋内を想定したロボットの 試験施設。楢葉町に建設中(2015運用開始)
 - 企業や大学の研究・開発のための共用 施設を整備



(2)福島ロボットテストフィールド(屋外ロボット)

- 陸海空の災害対応ロボットについて 官民の研究・実証施設
- 災害対応ロボットの技術開発支援
- 研究・実証を円滑に進めるため、電 波法や航空法等の規制緩和特区とする。



(3)ロボット国際競技大会

3. 国際産学連携拠点

- 全国の原子力関係の研究室が集結。
- 廃炉、汚染水対策、環境修復、農林水産、 医学等、現地ならではの教育研究を推進。
- 産学連携体制を整備し、ベンチャー企業の創出促進
- 海外原子力技術者の研修も実施。
- 原子力災害の教訓・知見を継承、世界に発信するため の情報発信拠点(アーカイブ拠点)

4. 新たな産業集積

- (1)スマート・エコパーク
 - 被災地の膨大な廃棄物のリサイクルや希少 金属を抽出する拠点を整備。地元雇用を創出。



- (2)エネルギー関連産業の集積
 - 高効率石炭火力、LNG基地、洋上風力等に関連した 産業の集積。
 - 産総研を核とした研究開発、避難指示区域での再生可能エネルギーの大量導入
- (3)農林水産業プロジェクト
 - スマート農業、バイオマス、CLT、水産研究施設強化

5. インフラ整備

- (1)交通インフラ
 - 常磐自動車道の全線復旧
 - JR常磐線の早期復旧
 - ふくしま復興再生道路等の整備



(2)産業・生活インフラ

- 産業用地や生産・物流施設、事務所等を浜通りに計画的に整備
- 双葉郡の中高一貫校(2015開校)



12. アーカイブ拠点計画の概要

